

## 令和7年度 第2回 事業用自動車に係る総合的安全対策検討委員会 議事概要

日 時：令和8年3月23日（月） 13:00～14:45

場 所：中央合同庁舎2号館 国土交通省第2会議室A・B（対面・WEB 併用）

出席者：野尻委員長、池田委員、石指委員代理・齋藤様、稲垣委員、江坂委員、  
重田委員、酒井委員、島委員、坪田委員、寺田委員、永井委員、新田委員  
蒔田委員

警察庁交通局交通企画課長、大臣官房運輸安全監理官、道路局環境安全・防  
災課長、物流・自動車局長、物流・自動車局次長、大臣官房審議官（物流・  
自動車局）、大臣官房参事官（企画・電動化・自動運転）、大臣官房参事官  
（自動車（保障））、大臣官房参事官（自動車旅客）、貨物流通事業課長、技  
術・環境政策課長、旅客課長、車両基準・国際課長、自動車整備課長、安全  
政策課長（事務局）

議事次第に沿って、事務局から資料の説明後、質疑応答が行われた。委員から頂いた主な意見は以下の通り。

### 【次期「事業用自動車総合安全プラン」について】

- 安全プラン2025の総括として、新型コロナによる業界や輸送の安全に与えた影響について、十分に評価できていないため、今後さらに分析が必要である。また、目標達成のための取組み方として、PDCAを毎年確実に回す体制を早期に構築すべきである。具体的な取組みとして、経営者から運転者に対するトップダウンの指導・監督だけではなく、ドライバーの意見を反映した参加型の教育も重要になってくる。
- 安全プラン2030は意欲的な内容となっており、特に最近の事故状況を踏まえた目標設定は評価できる。人手不足に伴う未熟な運転者への対応については、フォローアップを十分に行っていくことが重要であり、必要に応じて新たな取組の追加等、柔軟に見直していく必要がある。
- 事故防止という観点では、中小事業者への支援が重要である。併せて、乗合バスにおける車内事故については多様なアイデアを取り入れた啓発活動を推進すること、ハイヤー・タクシーにおける出会い頭事故については事故の特性に応じた対応を講じることができればと思う。また、飲酒運転についてはアルコール依存症への対応

を含めた対策を講じていく必要があると思う。

- バス・タクシーのカスハラ対策として、運転者の氏名・写真等の掲示を廃止するといった制度改革を行ったこととお伺いしたが、対策手段として有用な一方法である一方で、匿名の場合でも、運転者と利用者の信頼関係を確保していく取組みは重要である。
- 走行キロあたりの指標が併記されたことでコロナのような外部要因があった場合はマネジメントしやすくなる一方、指標の使われ方によっては都合よく解釈される可能性もあるため、どちらの指標も達成すべき目標として取り組む必要がある。また、2024年問題に関連した話もあったが、改善基準告示については労使で十分に議論して定めたものであり、新プランにおいても労働時間等が守られる形となることが理想である。
- コロナ前後の事故件数の変化について、しっかり要因分析を行う必要があり、フォローアップ体制の中で機動的な対策を講じる必要がある。また、新技術の普及促進には、中小事業者でも導入しやすいようなコスト面への配慮が重要である。
- トップダウンだけではなく現場の運転者の意見を反映した教育は重要である。
- 自動車整備士においても人材不足が深刻な状況にあるので、そのような表現を安全プラン2030に盛り込んでいただけないか。
- 自動運転については、国土交通省において自動運転社会実現本部を立ち上げ、自動運転社会の早期実現に向けた取組みが推進されていくものと理解している。自動運転は交通事故の削減に大きく貢献することが期待されることから、普及・促進に関する取組みについて、安全プラン2030の本文中において、より踏み込んだ内容を記載していただきたい。

以 上